

西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画の変更案の概要

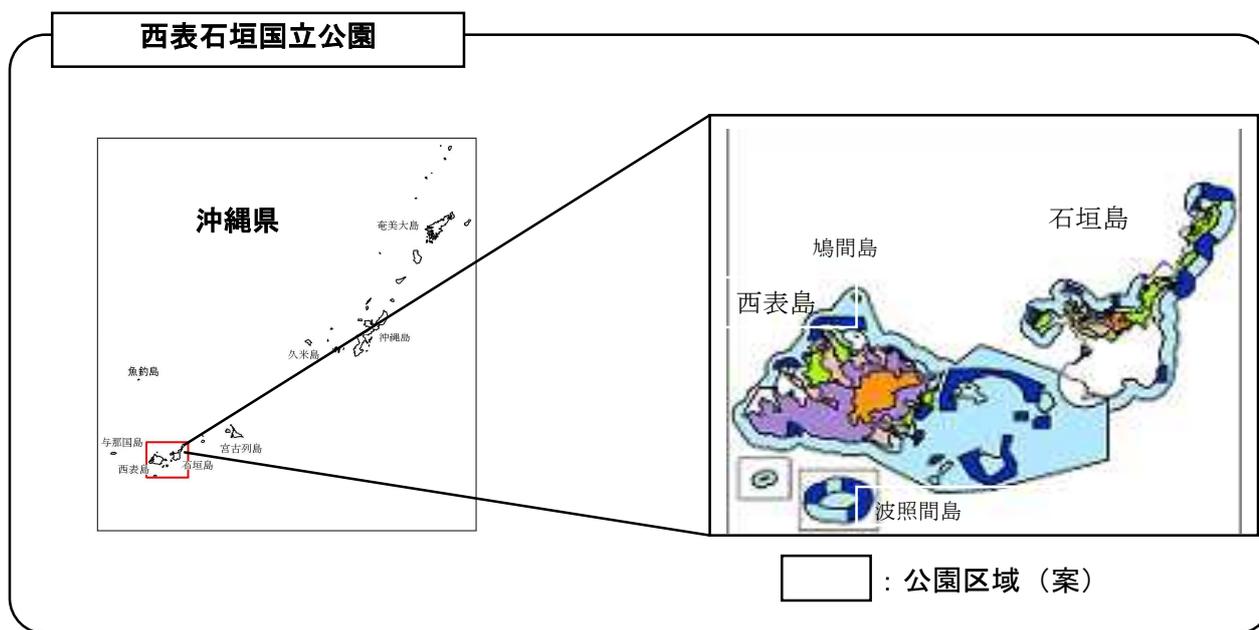
1. 背景

西表石垣国立公園は、琉球諸島の最南端に位置する八重山諸島のうち、西表島及び石垣島の一部並びにその間に広がる石西礁湖とその中にある島々からなる、我が国最南端の国立公園です。本国立公園は、昭和47年5月に西表国立公園として指定され、平成15年3月に公園区域の全般的な見直し、平成19年8月に石垣地域の編入及び西表石垣国立公園への名称変更、平成24年3月には鳩間島・波照間島の編入及び西表島から石垣島までの周辺海域の海域公園地区の追加・変更を行い、現在に至っています。

西表島の大部分にはイリオモテヤマネコをはじめとする多くの固有種が集中して分布する特徴的な生態系が形成されている亜熱帯照葉樹林が広がっています。また、浦内川をはじめとした種の多様性が高く自然性が高い河川、仲間川下流域の国内最大規模のマングローブ林や干潟、サンゴ礁等が分布し、陸域から海域まで多様で連続性を持つ生態系を有しています。平成22年10月に公表された国立・国定公園総点検事業においても、西表島及びその沿岸海域が大規模拡張候補地として選定されました。

また、石垣島についても、北部の平久保半島においてサガリバナの大規模な群落地があることが知られるようになり、平成25年3月の新石垣空港の開港とあいまって、今後、観光利用等が増加することが予想されています。

以上より、西表島及びその沿岸海域及び石垣島北部において、国立公園の公園区域及び公園計画の変更（第3次点検）を行うものとします。



2. 変更案のポイント

(1) 西表島全域及びその沿岸海域の保全強化

- ① 陸域における公園区域の拡張 (18,728ha) : イリオモテヤマネコに代表される西表島特有の生態系並びに風致景観の保全強化、来島者の増加により近年顕在化しつつある一部地域の過剰利用に伴う自然環境の改変に対応するため、古見岳や崎山半島を含む西表島の全域に公園区域を拡張します。

② 海域における公園区域の拡張（11,782ha）：西表島沿岸海域のうち、多種多様で良好なサンゴ群集が広がるサンゴ礁海域、豊富な底生生物が育まれイリオモテヤマネコの生息環境としても重要な干潟など、海域景観及び生物多様性の保全上重要な海域を公園区域に拡張します。

(2) 石垣島北部地域の保全強化

- ① 石垣島北部地域のサガリバナ群落地の拡張：石垣島北部の地域住民主導で保全活動が展開されている平久保半島のサガリバナ群落地とその周辺地域について、一体的な保護と適正利用の推進を図るため、公園区域に編入・拡張します。
- ② 農地及び街区公園として利用されている地域の削除：農地や街区公園として利用されている地域及びその他の社会条件の変化等に対応し、公園区域からの削除などの見直しを行います。

3. 変更案の詳細

(1) 公園区域の変更

○拡張する区域

（陸域）18,728ha （海域）11,782ha

○削除する区域

（陸域）0.3ha

(2) 保護規制計画の変更

- ・特別保護地区の拡張 2,838ha
- ・第1種特別地域の拡張 14,677ha
- ・第2種特別地域の拡張 2,446ha
- ・第3種特別地域の拡張 2,758ha
- ・特別保護地区の削除 1ha
- ・第1種特別地域の削除 2ha
- ・第2種特別地域の削除 6,513ha

・海域公園地区

・追加：3カ所、拡張：2カ所

(3) 保護施設計画の変更

追加：自然再生施設 2カ所（沖縄県石垣市及び八重山郡竹富町）

動物繁殖施設 1カ所（沖縄県八重山郡竹富町）

(4) 利用施設計画の変更

ア. 単独施設

追加：園地（12カ所）、野営場（2カ所）

削除：水泳場（1カ所）

イ. 道路（車道）

追加：平久保伊原間線、名蔵アンパル線、白浜南風見線、浦内稲葉線（4路線）

ウ. 道路（歩道）

追加：西田川線、ユツン古見岳線、仲良川線（3路線）

変更：西表縦走線、於茂登岳線（2路線）

削除：御座岳線（1路線）

エ. 運輸施設

追加：係留施設（13カ所）

削除：係留施設（1カ所）

（参考）

<国立公園区域の面積>

変更前	変更後	面積の増減
91,676ha 〔陸域：21,958ha 〔海域：69,718ha （うち、海域公園地区 20箇所：13,743ha）	122,186ha 〔陸域：40,689ha 〔海域：81,497 ha （うち、海域公園地区 23箇所：15,923ha）	+30,510ha 〔陸域：+18,728ha 〔海域：+11,782ha （うち、海域公園地区： +2,180ha）

※再計測の上、修正を行っているので、変更前の面積に増減分を加えても変更後の面積には合致しません。

西表石垣国立公園 保護規制計画変更図 全体図

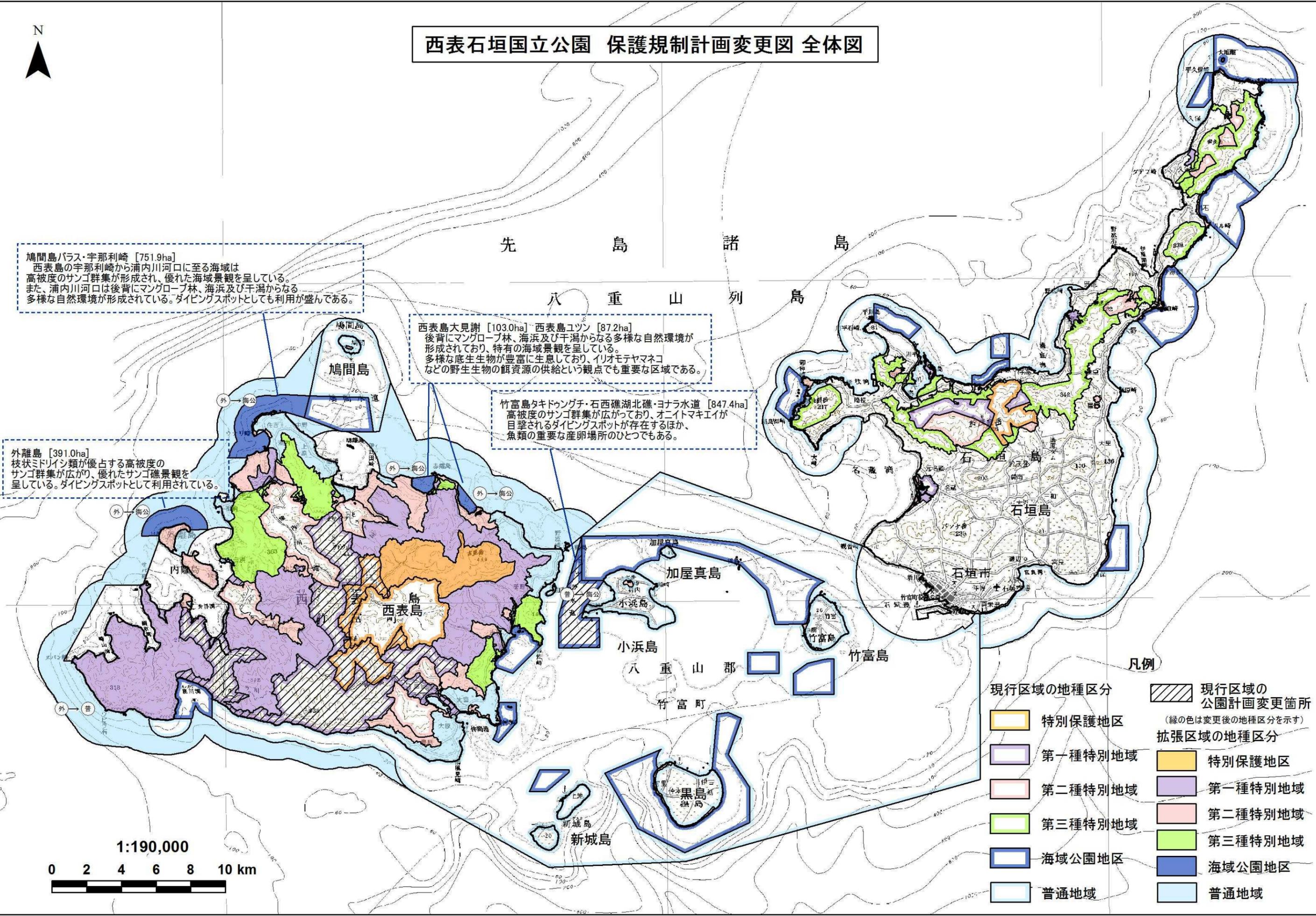


鳩間島バラス・宇那利崎 [751.9ha]
西表島の宇那利崎から浦内川河口に至る海域は高被度のサンゴ群集が形成され、優れた海域景観を呈している。また、浦内川河口は後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成されている。ダイビングスポットとしても利用が盛んである。

西表島大見謝 [103.0ha]・西表島ユツン [87.2ha]
後背にマングローブ林、海浜及び干潟からなる多様な自然環境が形成されており、特有の海域景観を呈している。多様な底生生物が豊富に生息しており、イリオモテヤマネコなどの野生生物の餌資源の供給という観点でも重要な区域である。

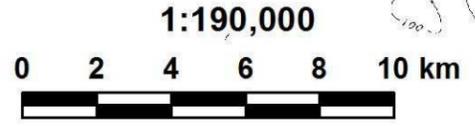
竹富島タキドングチ・石西礁湖北礁・ヨナラ水道 [847.4ha]
高被度のサンゴ群集が広がっており、オニイトマキエイが目撃されるダイビングスポットが存在するほか、魚類の重要な産卵場所のひとつでもある。

外離島 [391.0ha]
枝状ミドリイン類が優占する高被度のサンゴ群集が広がり、優れたサンゴ礁景観を呈している。ダイビングスポットとして利用されている。



凡例

現行区域の地種区分	現行区域の公園計画変更箇所 (緑の色は変更後の地種区分を示す)
特別保護地区	特別保護地区
第一種特別地域	第一種特別地域
第二種特別地域	第二種特別地域
第三種特別地域	第三種特別地域
海域公園地区	海域公園地区
普通地域	普通地域



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1 地勢図、5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情複、第201号)」

西表石垣国立公園 保護規制計画変更図 全体図(石垣区域)

N

平久保川・久宇良岳 [95ha]
農林業との調整を図りながら、山間部から海岸線付近までの一体的な風致の維持と適正な利用を図るため、第3種特別地域とする

嘉良川 [28ha]
他に類を見ない規模のサガリバナの大群落が形成されている。特別保護地区に準ずる優れた風致を厳正に保護するとともに適正な利用を図るため、第1種特別地域とする。

伊土名 [2ha]
マングローブ林の外側に位置し、農地として利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合の観点から、区域線の明確化を図る必要があるため、第3種特別地域へ振り替える。

伊土名 [0.3ha]
マングローブ林の外側に位置し、農地や街区公園として利用されている。風致及び土地利用の実態等との整合の観点から、区域線の明確化を図る必要があるため、特別地域から削除する。

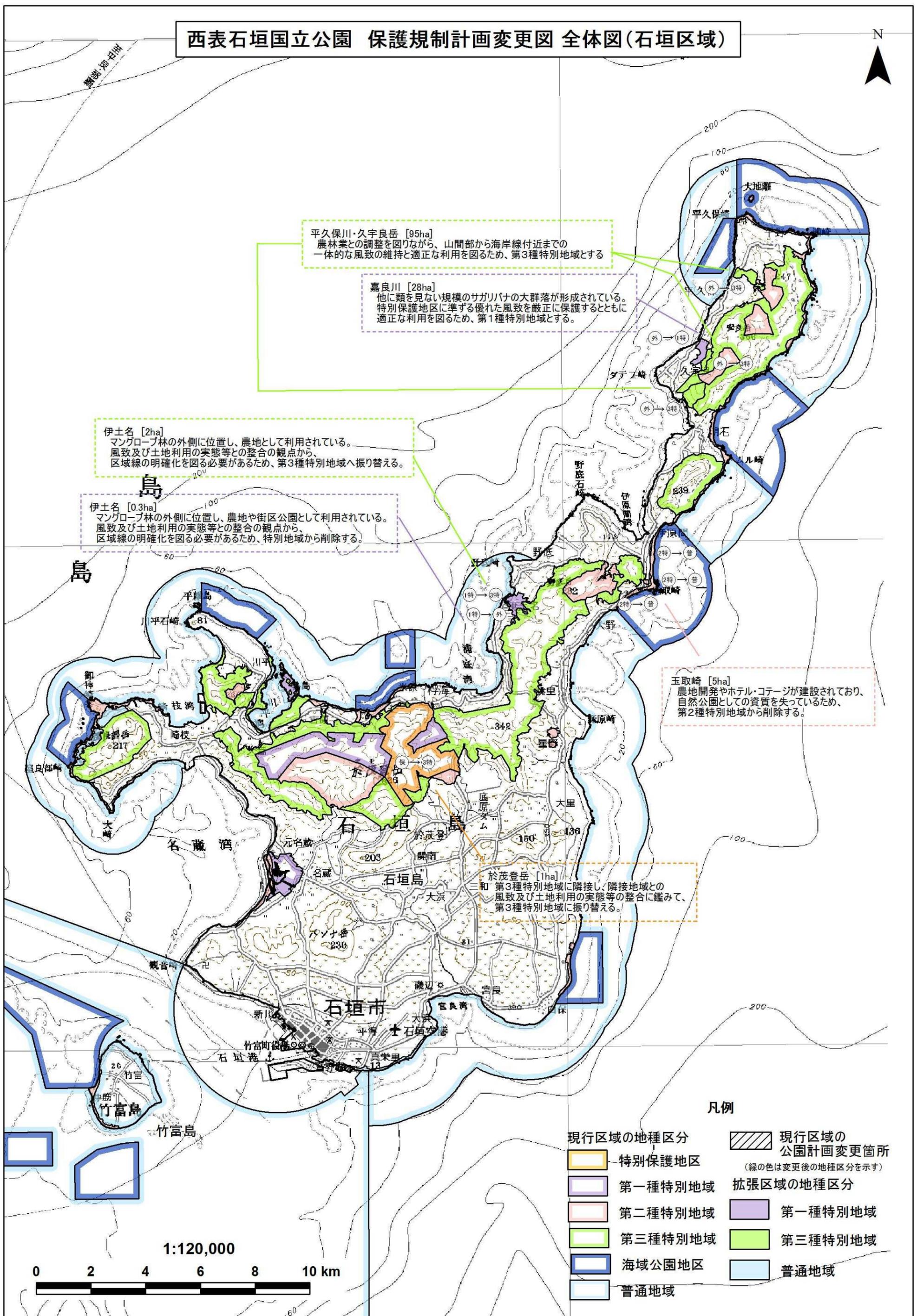
玉取崎 [5ha]
農地開発やホテル・コテージが建設されており、自然公園としての資質を失っているため、第2種特別地域から削除する！

於茂登岳 [1ha]
三和 第3種特別地域に隣接し、隣接地域との風致及び土地利用の実態等との整合に鑑みて、第3種特別地域に振り替える。

凡例

- | | |
|--|--|
| <p>現行区域の地種区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別保護地区 第一種特別地域 第二種特別地域 第三種特別地域 海域公園地区 普通地域 | <p>現行区域の公園計画変更箇所
(緑の色は変更後の地種区分を示す)</p> <p>拡張区域の地種区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種特別地域 第三種特別地域 普通地域 |
|--|--|

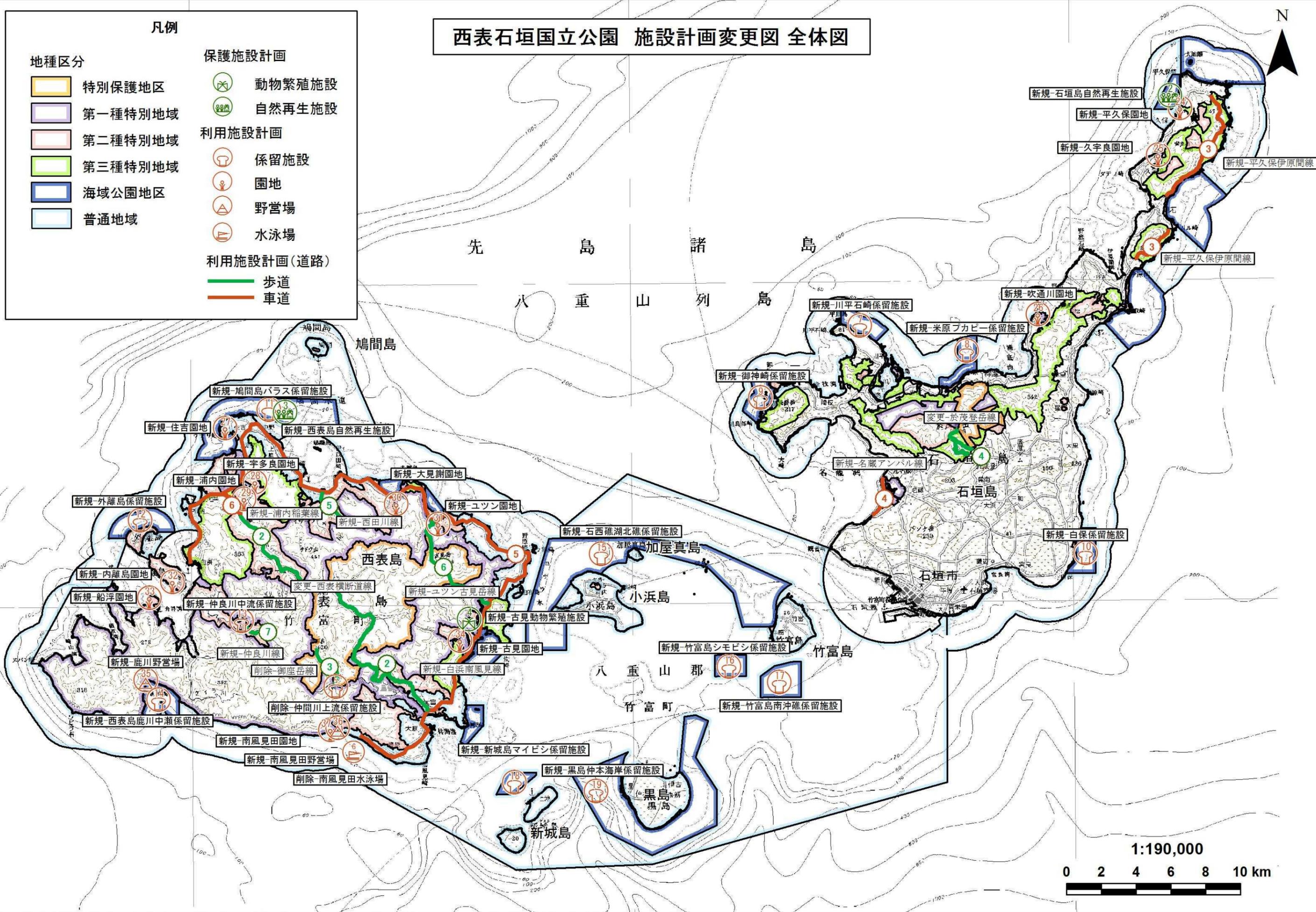
1:120,000



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1 地勢図、5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情複、第201号)」

西表石垣国立公園 施設計画変更図 全体図

- 凡例**
- | | |
|-------------|-------------------|
| 地種区分 | 保護施設計画 |
| 特別保護地区 | 動物繁殖施設 |
| 第一種特別地域 | 自然再生施設 |
| 第二種特別地域 | 利用施設計画 |
| 第三種特別地域 | 係留施設 |
| 海域公園地区 | 園地 |
| 普通地域 | 野営場 |
| | 水泳場 |
| | 利用施設計画(道路) |
| | 歩道 |
| | 車道 |



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1 地勢図、5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情複、第201号)」